

あいざわ圭一郎の地域だより

あい ざわ

埼玉県議会議員

2022年 Vol.48

県政報告

逢澤圭一郎

県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101

TEL 048-949-6901

FAX 048-949-6902

# 逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



## KENSEI HOIUKOKU 県議会9月定例会報告

### 最大規模の補正予算で原油・物価高騰、新型コロナへの対応強化へ

# 補正予算【第4号】1,765億1,218万9千円



県議会9月定例会では補正予算として、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者（トラック運送事業者、観光事業者、農業者、福祉施設等）への緊急支策、74億1,872万4千円が盛り込まれたほか、原油価格・物価高騰等の影響を受けにくい経営体質・生活様式への転換を促す支援策として15億83万5千円、生活困窮者等への緊急支援策として14億1,017万1千円、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として1,619億6,282万円等の計上を議決しました。また、在宅医療等の従事者の安全対策費として1億9,616万円を計上し、複数人での訪問に係る経費や通話録音装置等の導入経費を補助することとなりました。私たち自民党県議団はこれからも、県民誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現に向け、日々邁進してまいります。

### ネットカフェ条例を可決

昨年から今年にかけてネットカフェでの立てこもり事件が相次いだことを受け、私たち自民党県議団は、ネットカフェ等の事業者には防犯責任者の配置や従業員への防犯指導などの努力義務を定め、県は店舗に対し具体的な防犯指導を行うことなどを盛り込んだ「防犯のまちづくり推進条例」の一部改正を提案。全会一致で可決しました。施行は平成5年4月1日からです。

### 原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への緊急支援 74億1,872万4千円

- ①福祉施設等の運営継続に対する支援 (21億8,972万8千円)  
高齢者施設、障害者施設、児童養護施設、保育所、放課後児童クラブ、私立学校、土地改良区等に対し補助する。
- ②トラック運送事業者の経営改善に対する支援 (35億3,534万7千円)  
運送事業者に対し補助するとともに、運送費への円滑な価格転嫁を促進する。
- ③農業者の経営継続に対する支援 (10億8,859万4千円)  
価格転嫁が困難な酪農家や採卵鶏農家等に対し補助するとともに、自給飼料の生産性向上を図るため飼料用機械の導入経費等を補助する。
- ④観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援 (6億505万5千円)  
本県を目的地とする宿泊旅行に対して、最大3,000円分の地域観光クーポン券を配布する。



### 原油価格・物価高騰等の影響を受けにくい経営体質・生活様式への転換を促す支援 15億83万5千円

- ①グリーン分野への進出に向けた中小企業の事業再構築等の支援 (2億1,357万円)
- ②キャリアチェンジの促進 (1億4,684万3千円)
- ③海外での販路開拓に向けた支援 (1,000万円)
- ④化学肥料の使用量低減に向けた支援 (2億5,057万7千円)
- ⑤県産木材供給体制の構築 (4,900万円)
- ⑥民間企業や地域等の連携による観光振興の取組支援 (5,084万円)
- ⑦環境負荷の少ない自動車の普及推進 (7億5千円)
- ⑧県営住宅や県営公園における省エネ・再エネの推進 (8,000万円)



### 新型コロナ陽性と診断されたら、まずは「陽性者登録」をお願いします

■新型コロナ陽性者登録の詳細及び登録はこちらから(県のホームページからも登録できます)→



県は「陽性者登録」制度を設け、皆さまの療養生活を支援しています。医療機関で新型コロナウイルス感染症の陽性と診断された方、自身で抗原定性検査キットで検査を行い陽性の結果になった方が対象となります。以下に該当する方は陽性者登録をお願いいたします。【いずれも電子申請】

#### I. 医療機関を受診し新型コロナ陽性者の診断を受けた方

対象  
次に該当しない方 ①65歳以上の方 ②入院を要する方 ③重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬の投与が必要な方又は重症化リスクがあり、かつコロナ罹患により酸素投与が必要な方 ④妊婦

#### II. 抗原定性検査キットにより陽性を確認した方

対象  
\*16歳以上50歳未満の方  
\*次のうちいずれかに該当する方 ①有症状で自身で検査し、陽性の結果が出た抗原定性検査キットをお持ちの方 ②無料検査(PCR抗原定性)の結果が陽性になった方 ③同一世帯に陽性者がいる濃厚接触者で、無症状であり、陽性の結果がでた抗原定性検査キットをお持ちの方  
\*基礎疾患が無いこと

#### 「陽性者登録」により得られる支援

- 必要に応じた医療の提供
- パルスオキシメーターの貸し出し
- 宿泊療養の申し込み
- 体調が悪化した場合、ショートメッセージなどでお伝えする自宅療養者支援センター「直通電話番号/24時間対応」にて、入院などの対応が迅速に行われます。

#### 陽性者登録窓口コールセンター

☎0570-007-989(9:00~18:00/土日祝日を含む)

「陽性者登録」がお済みでない方は 体調悪化の際には埼玉県新型コロナ陽性者相談窓口にご相談いただくことになります(65歳未満の方)。☎0570-089-081(24時間対応)



# 発達障害児の支援について

## 一般質問報告

### 保育園・幼稚園・認定こども園での更なる取り組みについて

**Q** 発達障害はあくまでも個々の特性であり、早期の気付きにより発達に応じた支援が求められるものです。これまで埼玉県発達障害総合支援センターでは、気付きに

関する研修として、発達支援サポーターを約2万人育成し、保育園・幼稚園・認定こども園に各3人ずつ配置できるように育成されてきたとごです。しかし近年は発達障害児も増加傾向と言われており、更なる取り組みが必要と考えます。保育士や幼稚園教諭の段階的な育成につなげるためオンライン学習を取り入れたり、保育園・幼稚園・認定こども園の団体と連携をしながら研修の充実も必要です。今後の対応について伺います。

**A** 福祉部長 議員お話しのとおり、保育所や幼稚園などの発達支援サポーター以外の方に対しても、発達障害の知識を学んでいただくことは大切です。そのため県では、発達障害についての基礎知識のほか、福祉や医療に関することや子育てのコツなど9本の研修動画を県のホー

ムページに掲載し、保育所・幼稚園などの先生方にいつでも見られるようにしており、改めて周知をします。今後はさらに団体の意見を聞いて、研修の内容をブラッシュアップするなど、発達障害に関わる人材の育成に努めます。

**Q** 9本の研修動画で、それで一歩は進むかと思いますが、サポーターになるためのカリキュラムの前段階みたいなことが実施できればと思います。3日間の研修の前に動画を見て、研修は例えば1日でもいい、そういう取り組みが必要だと思います。

今までは行政からのお願いペースでやってきているだけ。保育園や幼稚園の団体の方々から現場の声をしっかりと聞いて課題を共有する、そしてここまでつくり上げてきた基礎をどう発展させていくかという視点に立って取り組むべき時期に来ているのではと考えます。

**A** 福祉部長 発達支援サポーターの養成は事業開始から10年ほど経過しており、改めて保育園や幼稚園などの方々、団体などの意見を聞きながら、研修テーマの見直しなども行いたいと思います。議員お話し

### 中核発達支援センターにおける初診の待機対策について

**Q** 発達の遅れなどが見受けられる場合、まずは医師が配置されている中核発達支援センターで診療を受け、療育につなげていくことが一般的とされていますが、その中核発達支援センターでの初診の待機期間が平均5.1か月と、かなり長い期間待たされることとなります。市町村の保健師や保育園、幼稚園、認定こども園からの助言があつてから5か月もの間、不安な日々を強いられることになり、早期に療育につなげることで幼児本人の特性の変化も現れてくると考えます。今後、待機期間の縮小にどのように対処するのか伺います。

**A** 福祉部長 センターに利用者が集中する理由は、軽度の方もセンターに相談することが多いことあります。このため県では、身近な医療機関で気軽に発達障害に関する相談や診断を受けられるよう、県内の小児科や精神科の医師を対象とした研修を実施しています。現在、県内の190の医療機関で発達障害の受診が可能となっており、こうした医療機関の拡大やさらなる周知に努め、利用を促進します。また、有識者や医師等で構成する「発達障害の診療・療育体制に係る検討部会」を立ち上げ、センターの待機期間の縮小に向けた検討を進めています。今後、県では、地域の相談支援の拠点である基幹相談支援センターや、医療機関、児童発達支援センターなど関係機関と緊密に連携し、軽度の方が地域で気軽に相談、診療療育を受けられる体制を構築することで、中核発達支援センターへの利用集中を軽減し、初診待機期間の縮小に取り組めます。

**Q** 軽度や重度の判断は基幹相談支援センターが担うのでしょうか。基幹相談支援センターにドクターは配置されていないと思いますが、適切に判断することができるのでしょうか？

**A** 福祉部長 基幹相談支援センターは、障害者やその家族への相談支援の要として、相談の内容に応じて適切な支援機関につなげる役割を担っています。今後、必要に応じて県発達障害総合支援センターの助言を受けながら振り分けを実施するとともに、センターと連携して基幹相談支援センターの職員を対象とした研修を実施し、発達障害児の特性や程度に応じて適切な支援機関につなげる体制を構築します。



「子ども発達支援センター」のパンフレット表紙。三郷市では発達に遅れや偏りなどの心配があるお子さんについて「子ども発達支援センター」において専門スタッフによる個別指導や相談等を行っています。

### 埼玉版スーパー・シティプロジェクトにおける地域公共交通の在り方について

**Q** 知事の説明では、「高齢者が歩いて病院や買物に行けるようなコンパクトなまちづくりを進める」とありましたが、コンパクトとはどれくらいの規模を言っているのかわかりません。小学校区域ぐらいであれば、足腰が弱い方でも必要な便益を受けることができると思います。しかし実際、病院や商店がそんなに狭い範囲にあるはずもなく、例えば私の地元、約30km<sup>2</sup>の三郷市でも大きく5地域に分けられます。5地域それぞれのコミュニティに基づき、コンパクトに集積していくことが現実的です。そうだとしたら、コンパクトに集積した拠点に人が集えるよう、現在の公共交通の在り方を進化させる必要性があります。これは地域公共交通会議が主体に進めることもできませんが、私は、県として県内バスやタクシーの団体に積極的に働き掛けていくことが重要と考えます。大きな変革を求めることですから、県として中長期的な視点を持って総合的な支援をし、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進につなげる必要があると考えます。県の所見を伺います。

**A** 企画財政部長 議員ご指摘のとおり、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進に当たっては、自動運転やAIオンデマンド交通といった、新たなモビリティサービスの展開が求められています。また、それらの課題に対応するためには、事業者主体の取り組みを推進することも重要です。他方で、地元自治体との連携も必要不可欠であり、地域公共交通会議などの機会を通じて関係者と協議しながら、市町村を中心とした地域全体の取り組みの中で計画的に進めることが重要です。

そのため、今年度は市町村中心の地域の取り組みに対する補助制度について、新たなモビリティサービスの導入などを対象に追加し、財政面から支援します。さらに、議員ご提案のとおり、今後はバスやタクシーなどの事

業者に対し、積極的な情報提供も含め技術面からも支援します。  
**Q** 私は県内のバスやタクシー業界全体が、時代が求めている交通形態、県が求めている埼玉版スーパー・シティプロジェクトに対応できる運用にシフトするための支援が必要だと提言しています。地域で解決していただくのではなく、業界として何が大きな課題で、どうしたらクリアできるのか、県に求める支援は何なのか、そこを具体化して進めていくことが必要だと考えます。

**A** 企画財政部長 議員ご指摘のとおり、事業者・団体と話をさせていただいて、直接働き掛けをすることは大変重要と思います。例えば、これまでの市町村職員向けの研修等を団体の皆様と連携しながら、事業者向けに直接働き掛けするような研修会ができないか、その中でノウハウの横展開や先進事例の共有とかができないか検討してまいります。



埼玉版スーパー・シティプロジェクトのまちづくりのイメージ

■埼玉県政に対する意見や要望など、皆さまの声をお寄せください。 フェイスブック、インスタグラムもご覧ください！

逢澤圭一郎県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101  
TEL 048-949-6901 FAX 048-949-6902  
office@aizawa-k16.com  
ホームページ http://www.aizawa-k16.com

